

# 死亡届および火葬許可証の取扱いについて

平素より市民課業務にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

吉川市では、死亡届の受付および火葬許可証の交付について、次のとおりといたします。

## 1. 運用方法

### ■本庁舎開庁時間及び市民サービスセンター開館時間帯の取扱い

本庁舎及び市民サービスセンターが開庁(開館)している時間は、死亡届の受付および火葬許可証の受付場所にて即日交付を行います。

### ■上記以外の取扱い

本庁舎及び市民サービスセンターの開庁(開館)時間外については、本庁舎守衛室で死亡届の受付を行います。火葬許可証は、翌開庁日の10時30分以降に本庁舎市民課で交付します。土・日・祝日に即日で火葬許可証が必要な場合は、サービスセンターをご利用ください。

## 2. 緊急時について

斎場の予約時間等の都合により、火葬許可証の交付が翌開庁日では間に合わない場合に限り、職員が即日対応します。

ただし、職員の到着や許可証の作成・交付までに長時間お待たせすることをあらかじめご了承ください。

## 3. 各施設の概要

施設名	本庁舎(市民課)	駅前市民サービスセンター	東部市民サービスセンター	北部市民サービスセンター
所在地	きよみ野一丁目1番地	木売一丁目5番地3	大字加藤438番地	旭6番地4
開庁日時	平日(年末年始を除く) 8時30分~17時00分	水曜日から日曜日及び祝日(年末年始を除く) (閉館日は、月・火曜日・祝日の翌日(祝日が月・火曜日の場合は水曜日)) 8時30分~17時00分		
電話	048-982-5111	048-981-8111	048-981-8116	048-991-8118
F A X	048-981-5392	048-983-2240	048-983-2241	048-991-8117

## 4. 令和8年4月以降の各サービスセンターの取扱業務について

各市民サービスセンターの取扱業務の変更に伴い、死亡届の受付は令和8年4月1日以降、駅前市民サービスセンターのみでの取扱いとなります。

東部市民サービスセンターおよび北部市民サービスセンターでは受付できませんので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】

吉川市役所 市民課 市民係

代表 048-982-5111

直通 048-982-9692